

## 南島原市民憲章

私たちのまち南島原市は、さんさんと太陽がふりそそぎ、豊かな自然に包まれています。また、いち早くヨーロッパの文化を受け入れた誇り高い歴史のまちです。

人々は、<sup>いにしえ</sup>古より普賢岳と有明海の恵みに感謝し、幾多の困難の中にあっても、夢と希望をもって懸命に生きてきました。

私たちは、先人の精神を受け継ぎ、南向きに生きることを誓い、ここに南島原市民憲章を定めます。

- 守 ろ う 環境・大地 この自然
- 生 か そ う 歴史・文化 この郷土
- 育 て よ う 心・健康 この家庭
- 羽 ば た こ う 未 来 へ

### (前文)

前段では、南島原市の特徴である豊かな自然環境と歴史・文化を表現しました。

島原半島の南東部に位置する本市は、四季を通して太陽の光がさんさんとふりそそぎ、農産物などさまざまな自然のめぐみを受けています。また、16世紀、口之津港を開港し、キリシタン布教の根拠地・南蛮文化の窓口として世界に知られるようになり、日本で初めて創設された「有馬のセミナリヨ(神学校)」ではルネサンス期最先端の教育が行われました。現在はキリシタン墓碑や原城跡、日野江城跡など歴史・文化遺産が残るまちであることを表現しています。

後段では、先人たちが普賢岳や有明海など自然のめぐみに対する感謝の気持ちを忘れることなく、築き上げた歴史と文化を守り育て、島原の乱や普賢岳災害などの幾多の困難を乗り越えたように、夢や希望をもって南向き(積極的、前向き)に生きていこうという決意を表わしています。「南向きに生きよう!」は、本市の基本構想に掲げた、まちづくりを進めていく上での基本理念でもあります。

### (本文)

前文で表わした本市の特徴を活用して、更なる発展を目指すため、4項目の目標を掲げました。

一つめは、太陽に育まれた豊かな自然が多く残る本市において、環境にやさしい生活スタイルを確立し、美しい自然を守るためのものです。

二つめは、先人の精神を偲び、貴重な郷土文化、遺産などを守り伝えていくと同時に、これらを活用して賑わいと交流のあるまちづくりを進めるためのものです。

三つめは、これからのまちづくりを担う健全な人材を育て、市民協働による市の活性化と発展を目指すためのものです。

最後にまとめとして、南島原市がこの先、発展し続けることを祈念し、本文を作成しました。